

市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよるごびに生きましょう。

## 市の動き

あけましておめでとうございませす

昭和四十八年 元旦

ごあいさつ

市長

大橋 清治



市議会議長

和田 一二



市民のみなさん、あけましておめでとうございます。

昭和四十八年の輝かしい新春を迎え、みなさまのご健康を心からお祝い申し上げますとともに、平素からの市政に対するご理解とご支援に対し、深く感謝申し上げます。

昨年は、躍進めざましい日本経済の中で、近代都市をめざして進んでおります八尾市は産業、教育、文化、福祉の向上など、市政全般に着実な伸展を示してまいりました。

しかしながら、急速な都市化の進展をみる反面公害問題、道路交通問題をはじめ市民生活をおびやかす諸問題が発生いたしております。

いまさら申すまでもなく、都市は人間の喜びを広げる生活の場であり、人間の豊かさを高める生産の場であり、人間の安らぎを深める休息の場であります。

わたくしは、これまでの躍進の上になって本年も生きがいのある都市建設のため「人間優先」の市政を積極的に進めてゆきたいと存じます。この意味において、特に公害対策、同和対策、道路、上下水道の整備、教育文化施設の拡充、福祉公共施設の完備にいっそう力を注ぎ、みなさまの生活環境をより豊かなものにするため、いっそうの努力を重ねる所存でございます。

すなわち市民憲章の理念を生かした近代都市八尾を築くために邁進する覚悟であります

市民のみなさん、どうか本年も市政に対しよりいっそうのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまがたのご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

あけましておめでとうございます。

昭和48年の新春を迎え、皆様のご健勝を心からお祝い申し上げます。

昨年、わが国の内外におきましては、戦後27年国民が等しく待望していた沖縄が祖国復帰を果たしたのをはじめとして、中華人民共和国との国交正常化が実現したこと、さらに年末には、70年代前半の国家行政の方向を決めるべき衆議院の総選挙が行なわれるなど、まことに意義深い年でありました。

また経済的にもGNP世界第二位といわれるまでに高度成長を遂げ繁栄を続けておるのがありますが、この繁栄のひずみは顕著に表われてまいりまして、公害、物価問題をはじめとして、交通事故の多発等国民生活に直結する問題、さらに対外的には円の再切り上げを迫られるなど数多くの問題を抱えるに至ったのであります。このため国民の中から、安定の中で変化を求めめる声が高まり、これがさきの総選挙の結果にも如実に示されたことを痛感するのであります。

とくに本市は大都市に隣接する市として都市化現象が著しいため、我国の現在の都市生活上の隘路を数多く有しているものでありまして、行政需要も増大する一方でありまして、市政にたずさわる者といたしまして、市民の声をよく聴き、時代のすう勢をよく見きわめまして、市行政なかんずく市民福祉の推進のために関係機関とあいまって最大の効果をあげるべく努力いたす覚悟でございます。

なにとぞ、市民の皆様のご深いご理解と格別のご協力を賜りますようお願いいたしまして、年頭にあたり八尾市議会を代表してごあいさつといたします。

### 〈八尾天満宮にある牛の石像〉

天満宮は慶長年間(1596年~1615年)に片桐且元によって造営されたものですが、この牛像は、のち江戸時代に造られたものと伝えられています。

天満宮の牛像は目の悪い人は牛の目に、足の悪い人は牛の足にさわると病が治るといわれていますが、この牛像も願かけに訪づれる人が多く、目や足は人手に触れてつるつる磨かれています。





# やお市政だより

第472号

2

昭和48年1月5日

## 市の行事

11 (木)	家児 法律 青少	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 竹淵小、大正幼
12 (金)	家児	☆3歳児の健康診査(44年6月生まれの男児) 13.30~15.00 八尾保育所 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 久宝寺小、安中幼
13 (土)	青少	
14 (日)		
15 (月)		☆成人の日 ☆八尾市成人祭 ☆近畿交通安全デー
16 (火)	交通 青少	☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆一般健康相談 9.15~11.00 / ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 北山本小、清友幼 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 志紀保育園、あけぼの保育園
17 (水)	家児 人権	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 竜華幼 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 母木保育園、千塚保育園
18 (木)	家児 法律 行政	青少 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 山本幼 ☆保健所入所申請の受付 10.00~15.00 八尾隣保館保育所、ふじ保育園
19 (金)	家児 身障	☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(44年6月生まれの女児) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 中高安幼、南高安幼 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 さくら保育園、みよし保育園
20 (土)	青少	☆大寒
21 (日)		
22 (月)	家児 心配 法律	☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 用和幼、桂隣保館 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 亀井保育所、久宝寺保育所
23 (火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 / ☆一般健康相談 9.15~11.00 / ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 曙川小、八尾小 ☆保育所入所の申請の受付 10.00~15.00 荘内保育所、山本南保育所
24 (水)	家児 結婚	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆3種混合予防接種(1回目) 14.00~15.30 安中隣保館、志紀小 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 高安保育所、安中保育所
25 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室( / ) 17.30~21.00 / ☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆保育所入所申請の受付 10.00~15.00 桂保育所

### 〈人の動き〉

(47年11月末現在)  
総数 236,945(+522)  
男 119,292(+217)  
女 117,653(+305)  
世帯数 71,880(+84)  
( )内は前月からの増減



### 〈俳句〉

ポスターを  
つるせしまでに  
枯きせり  
竹田屋 寿恵(主婦)

### 〈新春上方落語を聞く会〉

労働会館分館では、「新春上方落語聞く会」を次のとおりに開きます。入場無料(100名)  
☆とき 1月25日(木)午後6時30分  
☆ところ 労働会館分館(植松町)

☆出演 桂小米、桂春蝶  
希望者には、1月10日から入場整理券を先着順に発行します。

### 〈14日に市民マラソン大会〉

市体育連盟主催の市民マラソン大会が次のとおりに開かれます。  
☆とき 1月14日 午前10時  
☆コース 志紀中〜大井橋〜志紀中

一般 8,000m 中学生3,000m 壮年 3,000m

出場希望者は、1月12日までに市立教育センター内体育振興課(電23-5102)へ申しこんでください

なお、中学生については、父兄の承諾書が必要です。

### 〈郵便局からのお願い〉

最近、郵便貯金通帳や証書の盗難の被害がふえています。

このほとんどが留守の間に空巣に入られたもので通帳とともに印章も盗まれています。

被害金額も全国で1年間に約2億円にもなっています。

預金者のかたは、通帳、印章の保管状態の再点検と万一盗難にあった場合は、すぐ最寄りの郵便局に届け出るようにしてください。

### 身障 = 身体障害者相談

### 心配 = 心配ごと相談

### 結婚 = 結婚相談

### 家児 = 家庭児童相談

### 青少 = 青少年愛護相談

### 交通 = 交通相談

### 法律 = 法律相談

### 行政 = 行政相談

### 人権 = 人権相談

### 14時~16時 人権擁護委員会室で

### 〈八尾市消費問題研究会の入会について〉

さきごろ発足しました八尾市消費問題研究会では、いま入会者を募っています。

買い物をしたとき、鮮度が悪かったとか、量目が足りなかった、クリーニングに出したらいたんで返ってきたなどの問題をグループで解決していこうという消費者組織です。

講習会、商品テスト、業者との懇談会、量目の実態調査などの活動を行なっています。

現在、会員は150名ですが、入会希望されるかたは、どしどし申し込んでください。会費は年額100円です。申し込みは市産業課へ(電91-3881)。

### 〈婦人会館内に同和教育推進室が発足〉

婦人の団結によりこの社会からいっさいの差別をなくしていこうとの目的で八尾市婦人団体連合会が八尾市立婦人会館内に「同和教育推進室」を開設しました。

この推進室では、☆同和教育に関する資料(スライド、映画、図書など)の貸し出し ☆同和教育の講演会、研修会への講師の紹介 ☆人権問題についてのあらゆる相談などを行なっています。

婦人会館は本町3丁目 電22-6185です

### 〈身体障害者相談は1月19日から〉

毎週金曜日の午後1時から福祉会館内身体障害者事務局で開いている身体障害者相談は、1月19日から開始します。

### 〈着物の着付け講習会〉

市立婦人会館では、1月から着物の着付け講習会(3カ月修了)を開きますので多数ご参加ください

☆とき 毎週月曜日  
☆申し込み 本町3丁目の婦人会館まで(電話22-6185)

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



# やお市政だより

## お知らせ

### 成人祭のこと

■はたちの門出を祝う成人祭を行ないます

電23-5102

1月15日、次のとおり成人祭を行ないます。該当する方はぜひご出席ください。

☆とき 昭和48年1月15日(成人の日)  
午前の部(午前10時から)＝八尾、山本、久宝寺、西郡の各地区の方

午後の部(午後1時30分から)＝竜華、竹淵、大正、南高安、高安、曙川、志紀の各地区の方

☆ところ 教育センター(清水町1丁目)  
☆該当者 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれ、八尾市に住民登録をしている方

なお、該当する方で、まだ案内状が届いていない方は、教育委員会社会教育課(教育センター内)にご連絡ください。

### 接種のこと

■小中学校入学児に種痘接種を行ないます

電91-3881 内線246

衛生課では、ことし4月に小、中学校に入学される児童に種痘の接種を行ないますので該当者は、必ずお受けください。

#### ＜日程＞

1月25日(29日)曙川幼、安中幼、大正幼  
1月26日(30日)北山本幼、北高安小、長池幼  
1月31日(2月5日)志紀幼、高美幼、東山本幼  
2月19日(23日)久宝寺幼、竹淵東幼  
2月21日(26日)用和幼、桂幼  
2月22日(27日)南高安幼、八尾幼、安中隣保館  
2月23日(28日)山本幼  
2月26日(3月2日)竜華幼  
2月28日(3月5日)南山本幼、中高安幼 ( )は判定日

時間はいずれも午後2時～3時30分。

なお、皮膚病の人、熱の高い人、BCG接種、ハシカワクチンなど接種後1ヵ月を経過していない人は、接種できません。

問診票は、各学校、幼稚園に配布してありますので、各自記入捺印もれのないようお受けください。

各自、上ばき、筆記用具を用意してください。

### 夜間学級のこと

■夜間学級生を募集しています

電92-4550

義務教育をおえていない人を対象として、市立八尾中学校内に夜間学級が設けられています。募集要領は次のとおりです。

☆資格 国籍、年齢、男女の区別などいっさい問いません。

☆申し込み ▷八尾市教育委員会(市役所1階、電話91-3881 内線281)または市立教育センター内指導課、電話92-4550)▷八尾市立八尾中学校 電話23-4421(ひる) 98-9551(よる)

なお、授業時数は週24時間(週6日、1日4時限)、始業は午後5時40分、終業は午後9時まで、費用は無料です。

あなたのまわりに該当者がおられる場合、説明しておすすめてください。

### 予防接種のこと

■定期3種混合予防接種が実施されます

電91-3881 内線246

定期3種(ジフテリア、百日咳、破傷風)混合予防接種を次の要領で行ないます。

☆該当者 ▷1期＝生後3ヶ月～24ヶ月の乳幼児 ▷2期＝1期終了後12ヶ月～18ヶ月の幼児

☆予防接種の受け方 ▷1期は3～4週間の間隔で3回 ▷2期は1期終了後12ヶ月～18ヶ月の間に1回

#### ＜日程＞

1回目 2回目 3回目

1月11日 2月6日 3月6日 竹淵小

1月12日 2月7日 3月7日 大正幼

1月16日 2月8日 3月8日 久宝寺小

1月17日 2月9日 3月9日 安中幼

1月18日 2月12日 3月12日 北山本小

1月19日 2月13日 3月13日 清友幼

1月22日 2月14日 3月14日 竜華幼

1月23日 2月15日 3月15日 山本幼

1月24日 2月16日 3月16日 中高安幼

1月25日 2月17日 3月17日 南高安幼

1月26日 2月18日 3月18日 用和幼

1月27日 2月19日 3月19日 桂隣保館

1月28日 2月20日 3月20日 曙川小

1月29日 2月21日 3月21日 八尾小

1月30日 2月22日 3月22日 安中隣保館

1月31日 2月23日 3月23日 志紀小

時間はいずれも午後2時から3時30分まで

なお、当日は体温を記入、捺印した母子手帳と予防接種手帳を必ずもってきてください。

### 保育所のこと

■来春入所の保育児を募集します

電91-3881 内線394

市では、来春入所の保育児を次のとおり募集します。

☆申請書の交付 昭和48年1月8日から福祉会館内児童課または、各保育所で。

☆申請書の受付場所と日時

1月16日(火)志紀保育園(田井中428)あけぼの保育園(都塚71)17日(水)母木保育園(恩智77の1)千塚保育園(千塚150の1)18日(木)八尾隣保館保育所(南本町3丁目4の5)ふじ保育園(山城町5丁目2の6)19日(金)さくら保育園(福万寺町4丁目14)みよし保育園(太子堂2丁目3の22)22日(月)亀井保育所(亀井町2丁目4の8)久宝寺保育所(久宝寺2丁目1の9)23日(火)荘内保育所(荘内町2丁目1の27)山本南保育所(山本町南2丁目4の5)24日(水)高安保育所(教興寺222)安中保育所(安中町8丁目6の23)25日(木)桂保育所(桂町2丁目1の1)26日(金)西郡保育所(桂町2丁目33)

時間は、いずれも午前10時から午後3時まで。なお若竹保育園(田井中594)については志紀保育園で受け付けます。

このほか、1月28日(日)午前9時から正午まで福祉会館内児童課で全保育所の分を受け付けます。

受け付け当日は、必ずお子さんをお連れください。

### 母子住宅のこと

■母子住宅の入居者を募集しています

電91-3881 内線389

大阪府では、47年度第2回府営母子住宅の入居者を次のとおり募集しています。

☆募集住宅 1種＝榎塚台第一、晴美台第4、堺戎島、泉北丘陵1センター(以上堺市)守口佐太中、松原一津屋、枚方招提、2種＝岬深日(泉南郡)。

☆資格 ①配遇者のいない女子で20歳未満の児童を扶養していること ②住宅に困っていることなど

☆申し込み 入居申込書(市福祉事務所にあります)に必要事項を記入し、住宅困窮状況調査書、戸籍謄本、住民票謄本などを添えて1月20日までに福祉事務所へ提出してください。

資格、その他、くわしいことは、福祉事務所(八尾電報電話局南隣り)までお問い合わせください。

●身体障害者(戦傷病者を含む)老人福祉住宅の入居者も募集しています

☆募集住宅 榎塚台第1、晴美台第4、堺戎島、桃山台(以上堺市)守口佐太中、松原一津屋、枚方招提

☆申し込み 1月20日までに市福祉事務所へ。

なお、資格やくわしいことも市福祉事務所でおたずねください。

### 人事のこと

■保母職員と保健婦を募集しています

電91-3881 内線213

市では、保母職員と保健婦を次のとおり募集しています。

#### ＜保母＞

大学＝昭和41年3月以後に卒業した人または、48年3月卒業見込みの人 短大＝昭和39年3月以後に卒業した人または、48年3月卒業見込みの人 高校＝昭和37年3月以後に卒業した人。いずれも保母資格を有すること。

☆給与 大学58,000円以上、短大53,000円以上、高校48,000円以上 ほかに通勤手当(月額6,300円以内)が支給されます。

☆試験 2月4日(日)午前9時 成法中

☆申込み 受験申込み用紙(人事課にあります)に必要事項を記入し、名刺型写真2枚、卒業証明書(見込書)成績証明書、資格証明書を添えて1月30日(火)までに市人事課へ申し込んでください。

＜保健婦＞昭和11年4月2日以後に生まれた人で保健婦免許を有するか取得見込みの人。

☆給与 64,000円以上 通勤手当(月額6,300円以内)が支給されます。

☆試験 2月27日(火)市役所

☆申込み 受験申込み用紙(人事課にあります)に名刺型写真2枚、卒業証明書、成績証明書、資格証明書を添えて2月24日(土)までに市人事課へ申し込んでください。

### 監査のこと

■水道局の監査を行ないました

電91-3881 内線287

このほど水道局の監査を行ないました。今回の監査は、昭和46年度の事務が関係法令にしたがって適正に効率的に行なわれているかどうかについて行なったものです。

#### 1. 予算の執行等について

(1) 予算の執行＝企業会計においては、決算に重点が置かれがちであるが、執行方法については、地方公営企業法および会計規程に留意し事務処理するよう注意しました。

(2) 勘定科目の区分＝科目の区分については、地方公営企業の会計規程の準則および通達などを参考にして現行の区分を検討するよう要望しました。

(3) 帳簿等 伝票組織とその記載方法＝帳簿の記載などについて事務の効率を上げ、一見して理解出来るよう関係諸法規等を十分研究、検討のうえ明確化するよう促しました。

(4) 支出の方法＝関係諸法規、企業会計原則に基づき、おおむね適正に執行されていると認めました。しかし、一部適当でないものがあり、その改善について検討するよう注意しました。

#### 2. 各関係書類等の整理状況について

(1) 伺書綴＝調査の結果は、おおむね適正に整理されていましたが、一部備品購入について性格の異なるものを同一に取り扱っていたので、効率的な購入方法を検討するよう注意しました。

(2) 委託関係書類＝業務委託契約において、一部書類が添付されていないものがあったので、規程に基づき事務処理に当たるよう注意しました。

(3) 工事関係書類＝配水管布設工事の工期延長に対し業者より請書が提出されていないものがあったので提出させるよう注意しました。

(4) 水質検査＝記録内容につき諸帳簿を審査した結果、おおむね適正に記録されていたことを認めました。なお、一層検査に努力するよう促しました。

#### 3. その他の事項

(1) 財産台帳の整理および管理状況＝台帳の整理は、おおむね適正に処理し管理されていましたが、1部固定資産台帳において、消耗備品と思料するものおよび備品番号の記入もれがあり注意しておきました。

(2) 消耗品および備品の管理状況＝消耗品の倉庫を調査したところ、おおむね適正に整理整頓されていましたが、一部台帳において購入年月日および取得年月日の記載もれがあったほかは、おおむね適正に管理されていることを認めました。

(3) 貯蔵品の管理状況＝台帳の整理は、おおむね適正でありましたが、一部記帳において統一を欠くものがありましたので、会計規程に基づき処理するよう注意しました。なお、一部の貯蔵品(継手など)につき、未使用のものがありましたので、整理するよう注意しました。

(4) 有価証券などの保管＝調査した結果、おおむね適正に保管されていたことを認めました。

(5) 公印の使用状況＝公印の使用について使用簿を作成し処理するよう促しました。





## 同和問題特集

### 差別のない八尾市を築こう

#### 同和対策事業に正しい理解を



同和問題の早急な解決は、国の責務であり、同時に国民的課題である。昭和40年8月、同和対策審議会は、このように内閣総理大臣に対して答申しました。

これを受けて全国的に国、府県、市町村は本腰をあげて同和対策にとりくみました。

本市においても昭和39年以来引き続き、市の重点施策としてとりあげ、実態として残されてきた差別—物質的生活条件の劣悪さ、社会的低位性の解消と心理的な差別を地域社会から根絶するため、いろいろな施策を行ってまいりました。

差別の解消は、行政の責任ですが、その実効をあげるには、何よりも市民の同和行政に対する積極的な理解と協力がなくてはなりません。

それで今回は、新春を迎えるにあたって、今日までの歩みを更に前進させて、同和問題の解決が真に国民的課題としてとりくまれるために同和行政の現状とその進め方について特集しました。



#### ■同和行政が必要なわけ

封建社会の身分制度のもとでは、同和地区住民は最下級の賤しい身分として位置づけられ職業、住居、結婚、交際、服装にいたるまで、社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いをうけ、人間として認められず、全く人格をふみにじられてきました。

明治4年大政官布告が出され、同和地区住民は、いちおう制度上の身分差別から解放されたのですが、この解放令は、形式的なものにすぎず、地区住民を解放する手だてとしての政策は何ら行なわれませんでした。

大正11年、ようやく部落住民が立ちあがり、水平社を設立、部落解放運動が展開されました。しかしこれも大太平洋戦争にいたる相つぐ非常時体制の中で押しつぶされ、部落差別はいぜんとして温存助長されてきたのです。

終戦とともに新しく民主主義国家として生まれかわり新憲法が公布され、すべて国民は法の下に平等であり、人種、信条、性別、社会的身分により政治的、経済的または社会的関係において差別されないことが明らかにされました。

しかし、国策としての同和対策は放置され部落の実態は何ら変ることなく地区住民は、なお就職や進学、結婚、住居など差別の重荷の下に苦しんできました。

昭和26年のオールロマンス事件に見るように—これは戦後における最初の行政闘争といわれるもので京都市において地区住民の代表者たちが、市内の中で、最も行政施策の立ち遅れている箇所を指摘したところ、ことごとくの行政施策がすべての点で集中的に放置されているところ、それが部落であったというもの—差別行政によって部落の貧困と低位性が温存されてきたといっても過言ではありません。

そこで、さきののべた同和対策審議会の答申をうけて、昭和44年7月、同和対策事業特別措置法が10年間の時限法として制定され、これに呼応する同和対策長期計画が閣議了解をもって定められました。同計画は期間を前期と後期にわけ、前期5カ年で施策全般について遅れた部門の施策の促進に努めることとし、後期においては、前期計画の実施状況に検討を加え、総合的効果的な同和対策の推進をはかることとなりました。

当市においては、昭和45年4月、八尾市同和対策審議会の答申が出され、これにもとづいて八尾市の同和対策実施計画を策定、将来への展望を見定めながら事業を進めることに

なりました。明るく住みよいまちづくり、民主的で平和、自由、平等の社会を実現することは行政の責任です。ですから、今日まで行政施策が最もたちおくれ、そのため集中的に実態として、また心理的にも差別されている地域—同和地区の住民に対する施策を基点におかなければ、民主社会の実現もおぼつかないといわざるをえません。

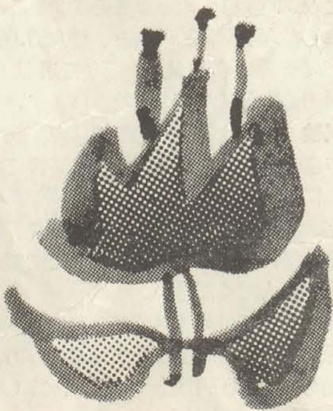
#### ■同和行政の内容

長年の差別によって、同和地区の住民は、普通人の住めないような低湿地帯や河原などに追いやられてきました。職業らしい職業にもつけないよう制限されてきたので、貧困のうえにも貧困を重ねることになり、住らしい住いも持たない人が数多かったです。

こうしたことが今日までも残されているので、行政施策としては、まず住環境の整備が急がれることになりました。

本市の同和対策実施計画は、八尾市の将来ビジョンを見定めながら、単に地区を改良することに止まらず「まちづくり」計画としてこれを年次、段階的におすすめます。住宅建設は土地の公有化を進め、公共借家住宅を原則として実施することになりました。

住宅計画をはじめとする環境改善計画ではこのほか、道路計画（都市計画街路、地区内幹線道路、地区内区画道路、団地内道路）上下水道計画、公園緑地・広場計画（近隣公園児童公園、緑地、ショッピング広場）消防施設計画などがあります。



また、産業・職業計画では、商店街計画、工場団地計画など。福祉・保健計画として、保育所建設、老人福祉センター、病院、診療所、児童館、青少年センターの計画があり、教育計画として、中学校建設、その他、解離センター計画などがあり、これら計画にもとづ

く諸事業は、順次進められてきています。

同和対策は、以上のような施設計画だけでは達成できません。同和対策として最も重要な問題は、労働問題と教育だともいわれます。歴史的、社会的な差別の集積として、定職につくことのできない人が多く、また教育を受ける機会を失った人が少なくありません。この問題を行政としてどう対処して行くかが大きな問題です。現在、市では、地区住民の雇用促進を府や地元と一体となって市内各企業に啓蒙する一方、対象者への就職相談や就職支度金の給付を行ない、また奨学対策として、入学支度金、特別就学費助成、奨学金の給付を行なっています。このほか、同和更生資金の貸付、妊産婦助成などを実施しています。

#### ■財源には特別措置

これら諸事業を実施するには、特別措置法が、昭和54年3月31日で効力を失うので、それまでの間に同和対策事業を完了させねばなりません。したがってあと6年の間に財政的に相当な経費を投入することになります。

この財源を確保するため、市は、地元団体と一体となって、国や府に対して強力に働きかけ、実質経費の80パーセント助成の線までこぎつけているものも少なくありません。

現在、地方財政は、各市とも非常に苦しい状態にあります。その原因が、ともすると同和対策事業に要する経費増大のためと誤ってみられるむきもあるようですが、そうではなく、なによりも国の地方財政に対する援助が非常に不十分なこと起因しているものであり、大阪府下はもちろん、全国の市町村があげて国・府財政援助獲得のため努力を重ねています。

#### ■同和行政のすすめ方

すべての行政を実施するにあたってのキープポイントとなることは、その施策がいかにかに有効な行政効果を生むかにあります。同和行政においても全く同様であることは論をまたないところです。このため同和行政を進めるにあたって同和地区住民の自主的な運動と密接な調和を保つことが必要であり、市では八尾市同和事業促進協議会を通じてすべての同和行政を実施しています。同和事業促進協議会は地区団体の代表者をもって組織されたもので、地域の要求を調整し、行政と一体となって諸事業が適切、効果的に実施できるよう協力されている唯一の団体です。個々の市民要求は他の市民の要求と相容れない場合があり

ます。また、個々の要求を行政がとりいれていたのでは、地域全体の自主的、自発的な解放意欲をそぐことになり、このことは行政効果を失わせる結果となります。全体の利益を考え、正しい要求をみきわめ、協議会の協力をえて、公正かつ民主的に同和行政を実施しているのです。以上のことは、先の大阪府市長会において同和行政に対する態度として表明されたことと軌を一にするものです。



#### ■むすびに

同和行政の目的なり内容については以上のべてきたとおりですが、ともすると、なぜ同和地区ばかり良くするのか、とか、これでは逆に自分たちが行政上差別されているのではないかといった声をききます。これは全くの誤りで、この考え方は、同和地区は自分たちより低位な状態にあるのが当然だとする差別観念からきています。

歴史的に永年にわたって行政から差別され、そのため今日まで不当に低い生活条件をしいられてきた地区の住民に対して、行政が遅ればせながら特別の措置を講じるのは、当然であるというだけでなく、これにおいては民主行政も民主社会の実現も期することができません。

国民に等しく保障されねばならない市民としての権利が、ある地区の人たちだけに対して著しく侵害されているとすれば、重大な社会問題であり、これを解消させることは、市民1人ひとりに課せられた市民的課題であります。

同和行政は民主市政の原点であり、将来的展望にたった同和行政の推進こそ、行政水準の向上をめざすものとして、市民のすべてが念願するものでなければなりません。「あたたい心でまじわりましょう」と市民憲章にもあるように、明るく住みよい、そして市民1人ひとりのすべてが等しくその権利を保障される八尾市を築きあげるため、今後とも同和問題についての認識を深められるとともに、同和行政に対して積極的なご協力をお願いします。